

1	会議名	平成 27 年 第 5 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 27 年 4 月 23 日（木）午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分	
3	開催場所	6 階 議会会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委 員 長重 百合・廣田 登志子・村尾 利勝・佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 小田 修司 由宇支所長 : 吉田 勝光 玖珂支所長 : 室茂 康夫 周東支所長 : 山本 伸之 錦支所長 : 藤本 洋征 美和支所長 : 末弘 隆司 本郷山村留学センター所長: 佐古 三代治 教育政策課長 : 藤本 玲子 学校教育課長 : 村川 直樹 青少年課長 教育センター所長兼務: 榎本 丈二 文化財保護課長: 青木 英子 生涯学習課長 中央公民館長兼務: 山口 妙子 中央図書館長 : 桂 資展 科学センター館長: 浜川 智也	
7	会議従事職員	教育政策課 : 村上班長、沖野主事、岩原主事	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、佐倉 弘之甫	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員について	
	日程第 2	報告第 4 号	所管事項について
会議の概要 西村委員長	・それでは、ただいまから平成 27 年第 5 回岩国市教育委員会会議を開会します。 - 初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 - 本日の会議録署名委員は、佐倉委員と村尾委員にお願いします。 - 本日の議題は、「第 2 報告第 4 号 所管事項について」以上でございます。 - それでは、「日程第 2 報告第 4 号 所管事項について」を議題といたします。 - これについては協議会形式で進めたいと思います。 - それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足を、また、所管事項において懸案等があれば、説明をお願いいたします。由宇支所からお願いします。		
由宇支所長			
西村委員長			
玖珂支所長			
	・由宇支所でございます。3 月の行事報告、5 月の行事予定等についてはお手元の資料のとおりです。懸案事項は特にございませぬ。 ・玖珂支所お願いします。 ・玖珂支所でございます。3 月の行事報告、5 月の行事予定については紙面のとおりです。懸案事項等、特にございませぬ。		

西村委員長 周東支所長	・周東支所お願いします。 ・周東支所でございます。3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。懸案事項等は特に申し上げることはございません。
西村委員長 錦支所長	・錦支所お願いします。 ・錦支所でございます。3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。懸案事項は特にありません。
西村委員長 美和支所長	・美和支所お願いします。 ・美和支所でございます。3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。懸案事項等、特に申し上げることはございません。
西村委員長 本郷山村留学センター 所長	・本郷山村留学センターお願いします。 ・本郷山村留学センターです。3月の行事報告について、3月26日に第28期山村留学生の終業式があり、20名の子供たちが巣立っていきました。4月6日には29期生の入所式があり、17名が入りましたが、そのうち新しい小学生は7名で、慣れるまでもう少し時間がかかると思いますが、職員一同頑張っていこうと思います。5月の行事予定は紙面のとおりです。懸案事項等はございません。
西村委員長 学校教育課長	・学校教育課お願いします。 ・学校教育課も3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。懸案事項等は特にございません。以上です。
西村委員長 青少年課長	・青少年課お願いします。 ・青少年課の3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。懸案事項は、現在、いじめ基本方針に基づきまして、いじめ防止対策の連絡協議会の委員、調査委員会の委員等の選定を進めているところでございます。以上です。
西村委員長 生涯学習課長	・生涯学習課お願いします。 ・3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。所管事項といたしまして、世界スカウトジャンボリーに関してですが、岩国市のPRイラストデザインを昨年の12月1日からこの3月31日まで募集しました。結果的には、414点の応募があり、4月20日に審査会を開催いたしまして、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選14点を決定いたしました。最優秀賞、優秀賞の3点につきましては、スカウトが岩国に訪問したおりの記念品等への印刷に使用する予定です。今後は6月1日に報道発表、7月1日号の市報への掲載、並びに7月1日に表彰式。また、ジャンボリー開催直前の7月27日から、応募イラスト全てを展示コーナーで展示したいと考えております。以上でございます。
西村委員長	・文化財保護課お願いします。

文化財保護課長	・ 3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。別途チラシをお手元に配布させていただきましたが、本年は岩国市と鳥取市の姉妹都市提携 20 周年ということで、「吉川経家と鳥取城の攻防」と題しました企画展を徴古館におきまして、今週の日曜日から開催予定でございます。鳥取市とのつながりについて、皆様に展示を見ながら歴史についても学んでいただければと思っております。以上でございます。
西村委員長 中央図書館長	・ 中央図書館お願いします。 ・ 中央図書館です。3月の利用状況及び5月の行事予定についてはお手元の資料のとおりです。懸案事項等については特にございません。平成 26 年度の利用状況について説明いたします。利用者というのは実際に本を借りた人のことで、合計 31 万 1,105 人で昨年度より 2 パーセント弱利用者が落ちています。登録者数も約 3 パーセント、貸出冊数も 3 パーセント落ちております。予約・リクエスト冊数は昨年度とほぼ同じでした。利用者状況・貸出冊数は 2 パーセントから 3 パーセントマイナスですが、岩国市の人口が毎年 1 パーセントずつ落ちていますので、この 2、3 パーセントのうち 1 パーセントは人口減によるもので、あとは、スマホとかインターネットの利用で情報がかかなり早く手に入るということや本離れということがあると認識しております。地元の書店が旧岩国市内にはなくなっており、大型店はありますけれども、こうした書店の数の減少も影響しているかと思えます。対策としては、平成 26 年度実績において中央図書館、周東図書館ともに BM（自動車図書館）の貸出冊数が増えていることから、自動車図書館の拡大と、すぐに結果は出ませんが、小学生の施設見学で図書館を見ていただいて将来的に貸出しの増につなげていくことなどを考えております。広報の利用に関しても、いろいろな案件について報道依頼を積極的に行うように全館に指示を出しております。以上です。
西村委員長 科学センター館長	・ 科学センターお願いします。 ・ 3月の行事報告、5月の行事予定についてはお手元の資料のとおりです。4月16日に今年度の科学センター指導員の委嘱状交付式を行いました。懸案事項等はありません
西村委員長 生涯学習課長	・ 中央公民館 ・ 3月の行事報告、5月の行事予定については紙面のとおりです。以上です。
西村委員長 教育政策課長	・ 教育政策課お願いします。 ・ 教育政策課の所管事項は特にございませんが、お手元にお配りしておりますスポーツ行事予定、文化振興課の行事予定、昨年度からスポーツ振興と文化振興部門が市長部局の市民生活部に移りましたけ

西村委員長	れども、引き続き深くかかわりがあるということでお配りをしております。参考にしていただければと思います。以上でございます。
廣田委員	• それでは、全体的に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。 • 3点ほどお話をしたいと思います。 まず1点目は徴古館についてですが、先日の市内の小学校・中学校の校長園長会におきましても、館長さんから徴古館や吉川資料館等の活用の依頼がありましたので、各小中学校においても、そのことが校長を通じて伝わっていることと思います。徴古館には学芸員もいらっしゃるし、素晴らしい資料等もあり、岩国の地域・文化を知る宝庫でございます。これを各小中学校を通じて子供たちに知らせるということが一番大事なことから思いますので、引き続きよろしくお願い致します。私も調べることがありまして、学芸員の方をお願いしたところ、早速に適切な資料を用意していただきました。小中学校においては大変役に立つと思いますので、しっかり御活用をお願いしたいと思います。それから、もしできましたら、どれくらい実績があったか小中学校の利用状況を把握しておかれると、次へのステップにつながるかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。
科学センター館長	2点目はお尋ねですが、科学センター指導員の任命式が終わったということですが、何人ぐらい任命されて、それが所定の数を満たしたのか足りないのかということをお話しただけだと思います。 • 今年度委嘱したのは49名の方でございます。予算上といいますか定数は55名ということですが、昨年度が48名でしたので、昨年度よりも1名増でございます。この間会議のときをお願いしたのは、なかなか指導員の若返りが図れないということで、おそらく学校の現場にはもっと若い先生方が大勢いらっしゃるだろう、そういう情熱のある先生方も指導員になる枠に入っていただき、御自分も勉強していただいて、今後の岩国の小中学生に科学等への興味をもっと引き出せるような取組を一緒にやっていただきたいということでお願いいたしましたので、このことについては、引き続きいろんな場面をお願いしていきたいと思います。
廣田委員	• すばらしい試みですね。是非よろしくお願い致します。 3点目ですが、小中学校で新学期がスタートいたしました。スタートから2週間あまりで、現在、家庭訪問等が各小中学校で行われているのではないかと思います。新学期の新しい友達との出会いや先生方との出会いで子供たちも期待と半面不安もたくさんある、とても不安定な時期ですが、大変大切な時期です。教育センターにおか

西村委員長 長重委員	れましては、大変御心配でございますが、このあたり、いじめ等に至らなくても、細かな子供たちの見取りを引き続きよろしく願いします。また、行事予定を見ますと、そろそろ小中学校において修学旅行が実施されております。良好な人間関係の中で、楽しい思い出あるいは有意義な学習ができたらなというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。以上でございます。
美和支所長	・はい、ほかにありませんか。 ・美和支所長さんにお尋ねしますが、3月の行事報告に「ノーテレビ・ノーゲームデーみわ週間」があります。これについては、もう5年目くらいになるのではないかと思います、とてもすばらしい取組だと思っております。この週間が5月の予定表で見られなかったもので、どのような状態なのかということをお聞きしたいのと、またそういった取組に向けて何か今までと違った案を周りからお聞きしたり、今実施している中でお子さんたちからの声を尋ねたりしていただけたらという思いがありまして、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。
長重委員	・継続して実施しております。これにつきましては、さらにソーシャルネットワークサービスも取り込むなど、小中高で取り組んでいき、実施状況をまた御報告したいと思っております。
西村委員長	・ありがとうございます。大変だとは思いますが今後もよろしく願いいたします。 ・確認ですが、ノーテレビ・ノーゲームデーは昨年度と同じ形で今年度も継続してやられるということでしょうか。年度が変わるに当たって、やめたほうがいいたろうとか、そういう意見はなかったでしょうか。
美和支所長	・それはありません。やめるということではなく、逆に美和地域だけでなく、他の地域にも広めていく形で進んでいったらいいのではないかと思います。
村尾委員	・今の件ですが、以前も美和のノーテレビ・ノーゲームデーを非常に高く評価しましたが、きめ細かなデータを蓄積して比較・分析する中で、ノーテレビ・ノーゲームデーが有効に活用できていると示されているわけです。子供が落ち着いて勉強できる環境を家庭の中でもつくり上げていけるように根気強く続けていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 それと、青少年課長さんにお尋ねしますが、中央支援教室と周東支援教室には、かつて現場にいたときに生徒が大変お世話になりました。懇切丁寧に指導をしていただき、非常にありがたく思っております。今現在、中央支援教室と周東支援教室には、何人子供が在籍しているのでしょうか。

青少年課長	・今現在、周東支援教室が5名、中央支援教室が6名でスタートいたしました。中央支援教室につきましては、今週不登校の保護者・子供が3名ほど見学と説明を受けに来ております。その子たちが今後どうするかというのはこれからという状況です。今年度は、4月当初そのような形での見学希望の申出が昨年度に比べて多いということで、是非できる限りのことで子供たちを支援できたらと思っております。
村尾委員	・この間の校長園長会議のときに、不登校の実態についてもお話ししていただきましたが、やはり支援教室の利用状況がなかなか前に進まない時期もあったわけですね。それが、学校側と教育センター側の努力により、徐々に支援の輪が広がってきているということで、1名でも多くの子供が勉強しようという意気込みを示すようになるためには、そういったサイドからの働きかけが大切だと思いますので、この3名についても是非根気強く対応していただくようよろしくお願いします。 それとスクールソーシャルワーカーの件ですが、家庭内で問題が生じたときの対応が充実してきたと聞いています。学校で立ち入れない家庭でのいろいろな指導については、引き続きこの制度を有効活用し、子供のために早い手立てを講じていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。
西村委員長 佐倉委員	・ほかにありませんか。 ・今年大きな行事であります、第23回世界スカウトジャンボリーですが、小中学生が関係するプログラムもありますので、もし変更がありましたら、学校教育課の方へ情報を提供していただきたいと思います。学校との連携がうまくいかず学校が混乱すると、生徒の活動に影響を及ぼす可能性がありますので、よろしくお願いします。 大きなイベントを成功させることは、子供たちにとって非常に大きなメリットがありますし、学校の立場、私たちの立場としても、何としても成功させたいと思っております。そのためには連携が必要です。是非よろしくお願いします。
生涯学習課長	・ジャンボリーに関しては当初から学校教育課と連携してやっておりますので、今後も密にしてやっていきたいと思っております。
佐倉委員	・お願いします。
西村委員長	・行事のことでお聞きしたいのですが、学校関係で、春先に運動会はないのですか。全部秋でしょうか。
学校教育課長	・この中にまだ記していませんが、春も予定しております。これについてはまた御相談させていただきます。
西村委員長 学校教育課長	・そうですか。それでは来月あるということですね。 ・はい。

西村委員長	・ よろしいですか。今日は報告事項だけですので、皆さんの方から何かないでしょうか。それでは、教育長（佐倉委員）が岩国市教育基本計画について補足的に説明したいということですので、よろしくお願いします。
佐倉委員	・ お手元にお配りさせていただいていますが、この度、岩国市教育基本計画の改訂版、ダイジェスト版が出来上がりました。御存じのように、この計画は6年間ということで策定し、3年目に計画を見直すことにしておりました。昨年度策定されました岩国市総合計画とも整合性を図り、議論を重ねながら、昨年度見直しを行ったところでは、基本目標については、「豊かな心と生き抜く力を育む」の頭に「志高く」というのを加えました。これは、県におかれましても山口県教育振興基本計画に「高い志を持った子供を育てたい」ということを載せていることもありまして、加えたものです。 1、2ページ目が計画の中心といえますが、市の総合計画を踏まえて市の教育基本計画を作ったということと「豊かな心」「生き抜く力」について説明しております。平成24年度から平成29年度までの6年間の計画で、平成26年度に見直しということで、見直し後の後半の計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。 2ページ目ですが、キーワードは「夢」と「愛」と「力」です。「子供たちの夢を教育の場面から支えてあげたい」というのが「夢」で、これはキャリア教育的な視点です。「愛」は、徳育という分野で、「感謝・感激・感動あふれる教育がしたい」というものです。「力」は、一言で言えば「人間力」です。知育・体育の面から「力をつけていくことに喜びを感じるような教育を実践したい」ということで、この3つをバランスよく教育で進めていきたいということであり、それを支えるものとして、『開く』地域に開かれた^{みか}学校づくりの実践』『創る』実践的で創造的な教育活動の実践』『研く』教員の資質・能力の向上、研修の充実』『育む』知・徳・体の育成』があり、これらが基礎となって、夢と愛と力をバランスよく育てていくこととしております。 その次に、社会教育の施策の方向の中で5番目に「身近な国際交流や国際理解活動の推進」とありますのは、本市が基地のまちであるということ踏まえながら、私たちが政治的な中立をしっかりと守り中庸な考えの下で、グローバル化・国際化の中にあって能力をしっかりと発揮し、どの国の人たちとも親しく話せることができる子供を育て、そうしたことが教育面から平和につながっていくことになるという考え方です。 それから、学校教育関係で、コミュニティスクールづくりを本格的にするということで、それぞれの学校で「コミュニティスクール運営

	協議会」を立ち上げています。学校を中心に地域と保護者が一緒になって子供たちの健やかな成長を支えていくことが大切です。本日開催された人権擁護委員協議会の総会においても、「PTAや人権擁護委員協議会、子供会、スポーツ少年団など、様々なもので組織的に支えていってほしい、また、今私たちが抱えている最大の課題はいじめであり、一緒になって取組をお願いします」ということを挨拶の中に含めてきました。 それともう一つの大きな点は、計画の中で「特別支援教育」というのをあえて表^{おもて}に出しておりません。これは私の非常に強い思いによるものです。実際に学校教育課が特別支援教育を進めていく中での教育実践プログラムはありますし、しっかり行います。計画における位置付けは、3ページ目「夢の広がり」の(4)「一人ひとりを大切にした教育の充実」でございます。現在、インクルーシブという健全児も障害者も一緒になって育てていこうという中で、一人ひとりを大切にしながら、個に応じて個を大切に個をいかすよう取り組んでまいりたいと考えております。「特別の支援ではなくて当たり前の支援をして社会的に自立できるようにしてあげる」という思いから、計画には載っていません。もし特別支援教育をおろそかにしているのではないかということと言われたら、そのような考えであることを説明していただいて、それでも載せるべきだということがあれば、また議論していきたいと思います。そのような思いでございますのでよろしくお願いします。 最後にお礼ですが、計画を策定するに当たりまして、各部署に趣旨に沿って見直していただきました。私たちの身近な指針として活用していただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
西村委員長	・ 本日の議題は以上でございます。それでは、次の委員会の日程について、教育政策課、お願いします。
教育政策課長	・ 次回の教育委員会会議の日程でございますけれども、次回は5月18日（月）午後2時から、6階の議会会議室で開催をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
西村委員長	・ それではこれもちまして、平成27年第5回教育委員会会議を終了いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（平成 27 年教育委員会規則第 1 号）附則第 3 項の規定によりなおその効力を有するとされる同規則による改正前の岩国市教育委員会会議規則第 18 条の規定により署名する。

教育委員長

印

教育委員（村尾）

印

教育委員（佐倉）

印
